

### 各地区福祉推進員及び近隣ボランティア研修会



垂井地区



東地区



宮代地区



表佐地区



栗原地区



府中地区



岩手地区

### おもな内容

- 報告** ▶ 平成27年度事業報告・収支決算・・・(P.2)
- 報告** ▶ 役員紹介・・・・・・・・・・・・(P.5)
- 紹介** ▶ 社協Q & A・・・・・・・・・・・・(P.5)
- 報告** ▶ 福祉推進員及び近隣ボランティア研修会(P.5)
- 紹介** ▶ 日常生活自立支援事業、生活困窮者自立相談支援事業(P.6)
- 募集** ▶ 災害ボランティアコーディネーター養成講座のご案内(P.7)
- 紹介** ▶ ボランティア情報・・・・・・・・(P.7)
- 紹介** ▶ 心配ごと相談・・・・・・・・(P.8)
- 紹介** ▶ 善意のご寄付ありがとうございました(P.8)
- 募集** ▶ 在宅介護者のつどいのご案内・・・・(P.8)
- 紹介** ▶ おもちゃ病院たるい診療案内・・・・(P.8)
- 報告** ▶ 熊本地震災害義援金募集期間延長・・・(P.8)

平成28年7月1日発行

編集発行  
 社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会  
 不破郡垂井町1305番地の2(垂井町福祉会館)  
 TEL (0584)23-3335 FAX (0584)22-2714  
 ホームページ <http://www.tarui-shakyo.jp>  
 E-mail [info@tarui-shakyo.jp](mailto:info@tarui-shakyo.jp)

# 平成27年度事業報告・決算報告

垂井町社会福祉協議会では、第二期垂井町地域福祉計画及び垂井町地域福祉活動計画で示された「ささえあいと絆の福祉のまち たるい！」の実現をめざし、ささえあいの人と絆づくり、ささえあいのしくみの場づくり、住民本位の福祉のサービスあるまちづくり、安全で安心できるまちづくり、信頼される社会福祉協議会づくりに向けて、地域に皆様のニーズを大切にしたいふだんのくらしのしあわせにしていくための取り組みを展開しました。

(平成27年度事業報告・収支決算については、理事会・評議員会にて報告し承認されています。)

平成27年度の重点目標(重点活動)

- (1) 垂井町地域福祉活動計画の普及、啓発
- (2) 地区ささえあい連絡会等の充実
- (3) ボランティア活動の活性化 (団塊世代と元気な高齢者を取り込んだ福祉の担い手づくり)
- (4) 生活支援サービスづくりモデル事業の実施
- (5) 生活困窮者相談支援の充実

## 法人運営事業

適切な法人運営と効率的な事業経営を行うため、財務人事管理をはじめ、組織全体にかかわる企画・調整等を行いました。

- ・理事会、評議員会、監事会の開催
- ・会員(会費)募集(募集実績4,854,900円)

## 福祉活動事業

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるための事業を実施しました。

- ・生活支援サービスづくりモデル事業  
表佐、栗原、岩手地区でモデル事業を実施。  
表佐、岩手地区で平成28年4月からサービス開始



## 企画広報事業

社協の活動をわかりやすく伝え、地域福祉の推進をはかるため、広報活動等を行いました。

- ・社協だよりの発行(年6回)
- ・ケーブルテレビ、新聞掲載等による啓発
- ・ホームページの充実と更新
- ・第32回垂井町社会福祉大会の開催
- ・福祉表彰
- ・垂井町戦没者追悼式の開催
- ・出前講座の実施  
など



- ・地区ささえあい連絡会等の活動支援
- ・福祉推進員、近隣ボランティア研修会の実施
- ・いきいきふれあいサロン活動相談支援・助成  
サロン交流会の開催(1回)、備品等の貸出
- ・福祉機器の無料貸出(貸出件数 車いす94件、ベッド31件)
- ・給食サービスの実施  
(年10回、延べ利用者数1,130名)
- ・ひとり暮らし高齢者のつどいの開催(93名参加)
- ・ヘルストロン(電磁界機器)の設置
- ・障がい児・者ふれあい事業「たるいふれあいのつどい」開催(63名参加)



## 助成事業

町内の学校や団体の福祉活動を支援するため助成を行いました。

- ・福祉協力校への助成
- ・各ボランティア団体への助成
- ・各福祉団体への助成

- ・福祉協力校担当者会議の開催
- ・福祉学習の支援(福祉について、車いす学習、高齢者疑似体験、障がい者との交流、DIG等)
- ・ワークキャンプ(いぶき苑14名、けやきの家5名参加)



## 民生委員活動事業

- ・民生委員活動の支援

- ・災害等支援事業  
災害ボランティアコーディネーター養成講座  
災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施  
町防災訓練参加

### ボランティアセンター事業

ボランティア活動を推進するため、講座の開催や支援等各種事業を行いました。

- ・ボランティアセンター運営
- ・ボランティア保険加入
- ・ボランティア育成事業  
小中学生のための手話教室  
傾聴ボランティア養成講座
- ・福祉関係ボランティア連絡会の活動支援
- ・県ボランティアフェスティバル参加



### 心配ごと相談事業

町からの受託も含めて総合相談事業として、相談員による相談所を開設しました。

- ・心配ごと相談所の開設（第1・2・3水曜日）
- ・弁護士による法律相談所の開設（第4木曜日）
- ・結婚相談所の開設（第4土曜日）
- ・西濃地区結婚相談員連絡会に参加
- ・相談員の研修  
（相談件数 224件）

### 高額・生活資金貸付事業

- ・要生活援助者世帯への支援活動
- ・生活資金貸付事業の実施  
（貸付件数9件、計530,000円貸付）
- ・生活困窮者相談支援  
県社会福祉協議会が運営する岐阜県生活支援相談センターと連携し、相談支援を実施  
生活困窮者自立相談支援事業の広報・啓発

### 県生活資金貸付事業

- ・県生活福祉資金の貸付事業及び借入返済指導の実施

### 共同募金配分事業

- ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動の実施  
募集実績 赤い羽根共同募金 2,470,678円  
歳末たすけあい募金 2,214,291円
- ・共同募金一般配分金事業
- ・歳末たすけあい配分金事業

### 日本赤十字社事業

- ・社員（社資）募集（募集実績3,823,100円）
- ・非常時に備えての活動  
非常食・非常用器具の備蓄  
非常食・非常用器具の展示紹介

### 介護保険事業

- ・訪問介護事業所の運営
- ・通所介護事業所の運営
- ・居宅介護支援事業所の運営

### 在宅介護支援センター事業（受託事業）

在宅介護者を支援するため、超地域包括支援センターと連携を図りながら相談支援事業等を行いました。

- ・センターの運営（相談実績3,013件）
- ・在宅介護者のつどいの実施  
（4回開催、延べ24名参加）

### 地域生活支援（老人）事業（受託事業）

- ・生活管理指導員派遣事業延べ利用人数61人
- ・食の自立支援事業（延べ利用人数160人）
- ・ひとり暮らし老人訪問事業（訪問回数3,106回）

### 介護予防・生活支援事業

介護予防を目的とした事業を展開しました

- ・フラダンスを楽しもう（毎週水曜日・木曜日）
- ・童謡を唄おう（毎月2回）

### 障害者自立支援事業

障害者総合支援法のもとサービスを実施しました。

- ・居宅介護サービス、重度訪問介護サービス  
移動支援事業の実施
- ・基準該当障害者福祉サービスの実施

### 地域活動支援センター事業（町指定管理）

- ・地域活動支援センター・けやきの家の経営  
（通所生17名）
- ・けやきの家ギャラリーの運営

### 子育て支援事業（受託事業）

- ・コミュニティママ子育てサポート事業
- ・子育てコンサルタント事業、子育てサロン室運営  
（子育てコンサルタント7名、子育てサロン利用者延べ2,455人）

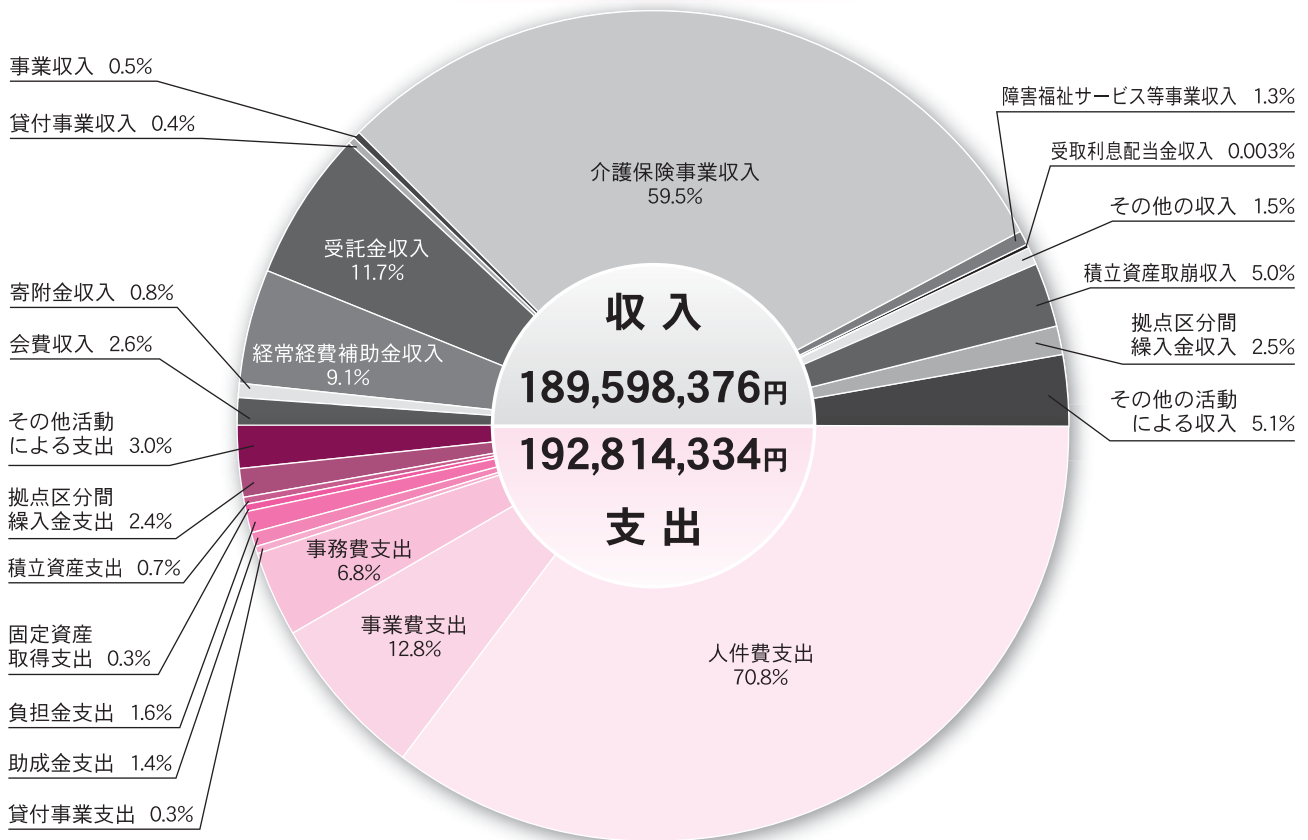


### 寄付

社会福祉事業にとあたたかい寄付を受けました。

- ・寄附金 18件 1,484,634円
- ・寄付物品 2件 タオル、米

# 平成27年度決算のあらまし



## 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

### 資産の部

流動資産の合計	34,734,556円
現金預金	15,039,021円
事業未収金	19,695,535円
固定資産合計	65,735,441円
基本財産	1,000,000円
定期預金	1,000,000円
その他の固定資産	64,735,441円
車両運搬具	11,682,670円
器具及び備品	17,428,808円
減価償却累計額△	27,942,685円
ソフトウェア	839,808円
長期貸付金	2,993,000円
退職手当積立基金預け金	41,213,030円
退職給付引当資産	8,592,010円
福祉基金積立資産	9,928,800円

資産の部合計 100,469,997円

### 負債の部

流動負債	13,670,051円
事業未払金	6,646,509円
職員預り金	187,717円
賞与引当金	6,835,825円
固定負債	49,824,491円
退職給与引当金	49,824,491円
負債の部合計	63,494,542円

### 純資産の部

基本金	1,000,000円
基本金	1,000,000円
その他の積立金	9,928,800円
福祉基金積立金	9,928,800円
次期繰越活動増減差額	26,046,655円
次期繰越活動増減差額	26,046,655円
うち当期活動増減差額	-16,079,473円
純資産の部合計	36,975,455円

負債及び純資産の合計 100,469,997円

### 社会福祉協議会の役員

(理事、監事、評議員)のみなさんを紹介します。

(敬称略)

理事		評議員	
会長	中村 義孝	富田 栄次	村田 稔
副会長	山田 紘徳	宇都宮精秀	和田 正敏
副会長	和田 満	小倉千佳代	三輪 幸子
	中川 満也	中島 貞夫	富田 政美
	丹羽 豊次	中谷 光雄	西脇 博史
	古川 英治	久保田賢三	渡邊 直文
	多賀勇次郎	松原 義範	谷口 弘子
	太田 英紀	松田 文雄	青木 隆一
	田中 幸雄	高木健一郎	藤塚 陽子
	渡邊 久江	松原 裕子	田宮 仁史
	多和田 敦	酒井 孝子	中橋 昇
	土蔵 好博	飯沼千代子	若山明日美
	秋田 義彦	大野 哲男	高木 一郎
	近藤 光章	太田 厚	桐山 弘美
	片岡 兼男	富田 祝江	長澤 敏郎
	岩田 素衛	川瀬 清夫	小川 裕司
	中村 繁範	安田 和子	

### 社協Q&A

Q 垂井町社会福祉協議会は町(行政)の組織の一部なのですか?

A いいえ。垂井町社会福祉協議会は、民間の社会福祉法人です。社会福祉協議会は、社会福祉法にもとづき、地域福祉の推進を図ることを目的として設立されたもので全国各地の市町村に設置されています。

民間の組織ではありますが、このような性質から、町とは車の両輪のような関係であり、連携しながら地域福祉の推進に努めている団体です。

Q 垂井町社会福祉協議会の財源は?

A 事業により異なります。例えば、町内の地域福祉活動への助成や福祉教育、ボランティア養成などの事業は、会費や共同募金、補助金などがもたらされており、在宅介護支援センター事業など町からの受託金をもとに運営しているものもあります。また、高齢者の在宅生活を支える訪問介護や通所介護、居宅介護支援事業などは、介護保険報酬により運営されています。

Q 会費の具体的な使い途は?

A 公的な制度やサービスでカバーできない地域課題などに対して垂井町社会福祉協議会が行う独自事業の財源としています。

例えば、地域福祉活動団体への助成、生活支援サービスづくり、車いす等の貸出、ボランティア養成、福祉教育等の事業の財源とさせていただきます。

### 福祉推進員及び近隣ボランティア研修会を開催

4月、町内各地区で福祉推進員及び近隣ボランティア研修会を開催しました。

当日は、福祉推進員と近隣ボランティアの皆さんにその役割や活動について、社会福祉協議会職員による寸劇などをご覧いただきながら学んでいただきました。

また、各地区の民生委員・児童委員の皆さんにもご出席いただき、福祉推進員や近隣ボランティアの皆さんとの顔合わせもおこなっていただきました。

福祉推進員の皆さんには、自治会内における地域福祉のキーパーソンとして、また、近隣ボランティアの皆様には、隣近所ならではの心配りによる声かけや見守りをしていただく方として、

地域の福祉課題解決のためご尽力いただきますとともに、各地区ささえあい連絡会等の活動でもご活躍いただきたいと思います。お待ちしております。



# 地域で安心して暮らせるようお手伝いします

## 日常生活自立支援事業のご案内

福祉サービスの利用手続きや日常的金銭管理に不安をかかえる方が安心して生活できるよう社会福祉協議会がお手伝いします。



### サービス内容

#### 書類預かりサービス

- ・銀行の貸金庫等で大切な書類等を預かり  
例) 年金証書  
定期預金証書  
権利証  
実印、銀行印等
- ※お預かりできないものもあります。

#### 福祉サービス利用援助

- ・福祉サービス利用に関する相談や情報の提供
- ・福祉サービスの利用料支払い手続き
- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

#### 日常的金銭管理サービス

- ・年金および福祉手当の受領に必要な手続き
- ・医療費を支払う手続き
- ・税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- ・日用品等の代金を支払う手続き

詳しくは、垂井町社会福祉協議会までお問い合わせください。(電話0584-23-3335)

～岐阜県生活困窮者自立相談支援事業のご案内～

相談無料

秘密厳守

# 一人で悩まず、まずはご相談ください

専門のスタッフがあなたの悩みごとや困りごとに寄り添って、どうしたら良いか、一緒に考えていきます。お気軽にご相談ください

## こんなことでお困りではありませんか？



連絡先 ○岐阜県生活支援・相談センター 西濃支所  
〒500-8501 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎 5階  
☎0584-83-2011 (無料電話 0800-200-2532)

○垂井町社会福祉協議会  
〒503-2121 垂井町1305-2 垂井町福祉会館内  
☎0584-23-3335

開設日時: 月～金曜日 8:30～17:15  
(ただし、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)

## 災害ボランティアコーディネーター養成講座 受講者を募集します

大きな災害が発生した際、被災者の思いと災害ボランティアの思いをつなぐ拠点として設置される災害ボランティアセンター。

この災害ボランティアセンターにたずさわるコーディネーター(思いをつなぐ方)の養成講座を開講します。

災害時のボランティア活動支援体制づくりと平常時からの災害に備えた地域の防災力向上にお力をお貸しいただける方を募集いたします。

- 日 時 平成28年8月21日(日) 午前9時～午後4時  
(内容) 災害と災害ボランティア、災害図上訓練(DIG)  
災害ボランティアセンター設置・運営訓練  
講師 防災士
- 場 所 垂井町福祉会館 介護学習室
- 対 象 町内在住・在勤の方
- 定 員 40名(先着順)
- 受 講 料 無料
- 申込方法 受付期間内に①お名前②ご住所③ご連絡先(お電話)を本会担当までお知らせください。
- 申込期限 平成28年8月5日(金)(必着)
- そ の 他 受講時の昼食はご用意します。
- お申込先・お問合せ先  
垂井町1305番地の2 垂井町福祉会館(〒503-2121)  
垂井町社会福祉協議会 事務局 (担当/富田)  
電話:(0584)23-3335 FAX:22-2714 電子メール:info@tarui-shakyo.jp

## ボランティア情報

### ボランティアセンターを ご利用ください

ボランティアを始めたいけれど、なにから始めたらよいか、自分にも出来る活動はあるのかなど、不安な気持ちをお持ちの方はいらっしゃいませんか?

また、こんな一芸を持っているけどそれを活用してボランティア活動できないだろうかとお考えの方はいらっしゃいませんか?

社会福祉協議会のボランティアセンターにそんなボランティアに関する悩みやご相談ごとをお寄せください。

垂井町社会福祉協議会ボランティアセンター  
垂井町1305-2 垂井町福祉会館  
電 話 23-3335  
FAX 22-2714

### ボランティア・トピックス

長年、福祉施設でハーモニカ演奏等のボランティア活動を行われている田中文政さんが4月21日、博愛長寿苑 美濃里様にて1,000回記念公演を行われました。

長年のボランティア活動に敬意を表するとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたしております。



## 心配ごと相談日

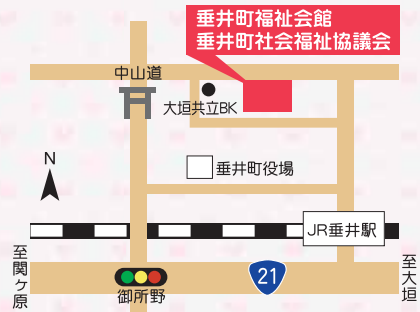
場 所／垂井町福祉会館 2階相談室（垂井町1305番地の2）

時 間／各回とも 午後1時～午後4時

その他／ご相談は無料です。

法律相談をご希望の場合は、必ずご予約ください。

	心配ごと相談			法律相談	結婚相談
7月	6日(水)	13日(水)	20日(水)	28日(木)	23日(土)
8月	3日(水)	10日(水)	17日(水)	25日(木)	27日(土)
9月	7日(水)	14日(水)	21日(水)	23日(金)	24日(土)



◆ お問い合わせ・ご予約先 垂井町社会福祉協議会 ☎0584-23-3335

## 在宅介護者のつどいにご参加ください

- 日 時▶ 平成28年8月9日(火)  
午前10時～午前11時30分
- 場 所▶ 垂井町福祉会館 介護学習室
- 対 象▶ 在宅で介護されている方や、介護に協力されている町内在住の方
- 参加費▶ 無料
- 参加方法▶ 電話等で社協にお申し込みください。  
☎(0584) 23-3335



## あたたかい善意のご寄付ありがとうございました

- 匿名様 ..... 100,000円
- 匿名様 ..... 400,000円
- 垂井町中央商店連盟様  
..... 252,289円
- 匿名様 ..... 5,000円



## おもちゃ病院たるい 診療日時のご案内

### 壊れたおもちゃをお持ちください。 おもちゃドクターが修理します。

※修理費は無料ですが、部品代など実費をいただく場合がございます。  
※テレビゲーム機など承れないおもちゃもございますのでご了承ください。

診療日時

**7月23日(土) 8月27日(土) 9月24日(土)**

※各日とも、午前10時～午前12時

場 所

垂井町福祉会館 介護学習室

お問い合わせ先

垂井町社会福祉協議会 ☎(0584) 23-3335



## 熊本地震災害義援金の募集期間が延長されます

日本赤十字社と共同募金会により実施されています熊本地震災害義援金の募集期間が下記のとおり延長されました。

社協と町では、引き続き義援金の受付を行います。

皆様のご協力をお願いいたします。

延長後の受付期間

平成28年4月15日～

**平成29年3月31日**